

国内における「少年大会特別規定」

国内における少年（中学生以下）の試合は、国際柔道連盟試合審判規定に則って行われるが、安全面を考慮し、次の条項を加え、あるいは置き換えたものによって行なうものとする。

1、加えるもの

第27条（禁止事項と罰則）

指導（軽微な違反）

1. 立ち姿勢で相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること。
ただし、技を施すため、瞬間的（1, 2秒程度）に握ることを認める。
（注）中学生は、試合者の程度に応じて、後ろ襟を握ることを認める。
2. 両膝を最初から同時に畳について背負投等を施すこと。
3. 関節技及び絞技を用いること。
（注）中学生は、絞技を用いることは認める。三角絞は認めない。
4. 無理な巻き込み技を施すこと。
5. 相手の頸を抱えて大外刈、払腰などを施すこと。
6. 小学生以下が、裏投を施すこと。

反則負け（重大な違反）

1. 攻撃・防御において、故意に相手の関節を極めること。
2. 「逆背負投」（通称）の様な技を施すこと。

第27条（附則）

指導（軽微な違反）

1. [相手の後ろ襟、背部又は帯を握ること] 関係

- ①「後ろ襟」とは、柔道衣を正しく着用したときの頸の後ろ側（うなじあたり）の範囲をいう。試合者の一方が後ろ襟を握った後、その襟を引き下げて側頸部にずらした場合でも「後ろ襟」とみなす。
- ②「背部を握る」の範囲は、目安として肩の中心線に手首がかかるような状態をいう。背部を握った後、柔道衣をたぐりよせて釣り手の一部の指が後ろ襟の内側を握る状態になっても背部とみなす。特例として「後ろ襟、又は背部を握った」状態で、通称ケンケン内股等（内股に限らずケンケンとなる大内刈や大外刈等）をかけることは、[瞬間的（1, 2秒程度）]の事項を適用せず、また、その後、連絡した技や変化した技についても、技の効果が途切れるまで継続を認める。

2. [両膝を最初から同時に畳について背負投等を施すこと。] 関係

両膝を最初から畳につくとは、膝の外側部、内側部も含む。同時はもちろん、ほとんど同時と見なされる場合も含む。技が崩れた結果である場合は反則としない。

3. [関節技及び絞技を用いること。] 関係

- ①寝技の攻撃・防御において、脚を交差して相手を制しているだけの状態は、三角絞とはみなさない。抑え込もうと脚を交差して相手を制止した後、絞まっている状態あるいは脊椎及び脊髄に損傷を及ぼす動作と判断した場合は、受傷を防ぐた

めに、早めに「待て」とする。また、通称「三角固」の体勢となった時点で、危険な状態ではないと判断しても、交差している脚を直ちに解かなければ「待て」とする。交差していた脚を直ちに解けば、寝技の攻撃・防御は継続となる。

②故意ではなかったが、関節が極まった場合は、「待て」とする。

(注) 小学生以下は、絞技についても同様とする。

4. [無理な巻き込み技を施すこと。] 関係

「無理な巻き込み」とは、軸足のバネを利かすことなく、体を利用して倒れ込むようにして巻き込んだ技をいう。

5. [相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰などを施すこと。] 関係

「相手の頸を抱えて施す大外刈、払腰等」とは、明らかに腕を相手の頸に巻きつけて施した場合のみをいう。

反則負け（重大な違反）

2. [「逆背負投」（通称）の様な技を施すこと。] 関係

例えば一方の試合者が右組み、他方の試合者が左組みの体勢から、右組みの試合者が、正しく組んだ釣り手側の前襟を両手で握りながら、右足前回り捌き又は、左足後回り捌きで技を施し、相手を左方向に一回転させながら捻りを加えて、背中、又は頭から投げ落とす様な技をいう。但し、背負投を施して、相手が技を防御するために反対の肩越しに落ちた場合は含まない。

第26条（抑え込み）附則に次を加える

寝技の攻撃・防御において、脊椎及び脊髄に損傷を及ぼす動作と判断したときは「待て」とする。

2、置き換えるもの

第20条（一本）附則

絞技は、「技の効果が十分現れた場合」を適用し、見込みによる「一本」とすることができる。

3、本規定の改廃は、全日本柔道連盟審判委員会において協議し、常務理事会の承認を得て行う。

付則 この申し合わせは、平成22年5月1日より実施する。

平成23年6月14日 部分変更

平成27年3月31日 改正 平成27年6月1日より施行する。

平成27年11月30日 申し合わせを特別規定として改正し、施行する

【投技】

- ・尻餅から押し込んでゴロンといった場合は最高でも「有効」か？
⇒ 「一本」になるケースは無いだろうが、速さ・強さ・コントロールで判断すればいい。
- ・逆回転の一本背負いは必ず「技あり」以下となるのか？
⇒ ローリングして投げた技の一例として説明したもので、俗称「韓国背負い」のように反対側に投げた技でも「一本」の定義に合致していれば「一本」を与える。
- ・「有効」のスコアが出たが、審判委員が映像を確認した時に、明らかに腹違いと確認した場合、訂正するのか？
⇒ 主審・副審が明らかに判断ミスを起こした場合、審判委員の責務として、試合を止め、主審を呼び意見し、再確認の合議を指示しなければならない。その目的は誤審を避けるためであり、映像を使ったケアシステムの導入は審判委員の責務遂行の強化のためでもある。審判委員の意見、映像の事実が主審に告げられた後、主審・副審はそれらを参考とし合議の上で最終判断を決定する。

【罰則】

- ・両者が同時に「指導」4回を与えられることはあるのか？その場合試合はどうなるか？
⇒ 「両者反則負け」の場合は、そこからゴールデンスコア方式による延長戦で勝敗を決する。延長戦中に「両者指導4」となった場合は「両者反則負け」となる。
- ・相手の技をかわすために両足が場外へ出て、そのまま場内に戻らないでいた場合は「指導」か？
⇒ 技の攻防で片方の選手が場外へ出て一連の動きが止まった場面で「待て」とし、ペナルティとはならない。
- ・片手で投げる意志のない袖釣込腰を連続して掛け続けた場合は「指導」か？
⇒ 技が効いているのか、偽装かを見分けること。組み際に繰り返して掛けるが、技として効いてなければ偽装攻撃で「指導」である。あるいは、積極的に組みに来ようとする相手の組手を妨げるような虚偽の攻撃であれば、取り組まないで「指導」を与える。
- ・両手で相手の釣り手を切ろうとしたが、きれなかった場合も「指導」なのか？
⇒ 切れなかった場合は、「罰則」とはならない。
- ・両手を使って相手の組手を切ったと同時にかけた技は有効か？
⇒ 両手で切った時点で「待て」、「指導」となる。
- ・袖口に指をいれて素早く技をかけることは「指導」になるのか？
⇒ ピistolグリップ、ポケットグリップなど「直ちに」攻撃すれば問題ないが、その後持ち続けていけば「指導」となる。
- ・けんか四つの場合に相手の釣り手を叩く行為は「指導」となるのか？
⇒ 自身の釣り手は組んだまま、相手の釣り手を叩き、ずらす行為は「指導」ではない。相手の釣り手を叩きながら、自身も釣り手を離し、相手と完全に離れてしまえば「指導」となる。
- ・相手の柔道衣の裾を持つのはどうか？
⇒ 帯から出ている裾は持つても良いが、直ぐに攻撃しなければ「指導」となる。
- ・故意に関節を極めて「袖釣込腰」を掛けたために相手が負傷した場合はどうなるのか？
⇒ 故意に関節を極めて「袖釣込腰」を掛けた選手の「反則負け」となる。
* 国際柔道連盟試合審判規定 (和訳・ガイド付き) 禁止事項罰則 附則 2. 反則負け参照

【寝技】

- ・寝技において、ピストルグリップで握ることは「反則」か？
⇒ 寝姿勢での禁止事項に相手の裾口、袖口に関する規定はあるがピストルグリップについては無い。「反則」ではない。
- ・延長戦で「抑え込み」宣告後 10 秒で決着するところを、そのまま「抑え込み」を続けたら、抑え込んでいる選手が「絞技」によって「参った」または「落ちた」場合はどう判定するのか？
⇒ 抑え込んでいる選手が技を解かない限り 20 秒(一本)まで試合は継続される。試合継続中に「参った」もしくは「落ちた」のであるから絞めた選手の「一本勝ち」となる。
- ・「絞技」によって選手が落ちた場合はドクターを呼ぶこととなっているが、活を入れる対応はどうか？
⇒ IJF ではドクターを呼ばなければならない。審判員の活法などの対応は、大会での申し合わせで事前に取り決めることが望ましい。
- ・副審は「寝技」に対して「待て」を要求してはならないのか？
⇒ 一番近い距離で主審が見ているので、概ね主審の判断にまかせる方が望ましい。しかし長く攻防がない、一方の選手が試合時間の経過を狙って寝姿勢にいるなどの場合、副審から「待て」を要求しても構わない。
- ・掛け逃げをした選手が抑え込まれたが、5 秒～9 秒以内に逃れた場合、掛け逃ぎの「指導」を与えるか？
⇒ 「指導」を与える。もし、「抑え込み」が継続されスコアとなる場合は、スコアを優先する。

【場内外】

- ・選手 A が押して場内にいて、押された選手 B のみが場外へ出た場合はどちらに「指導」を与えるのか？
⇒ 押した選手の両手が伸びきっているなど、明らかに押し出した場合は押し出した A に「指導」を与える。少し圧力を掛けられたが何の抵抗をすることなく B が場外へ出た場合は、B へ「指導」を与える。組手争いの延長や攻撃動作の無い動きで両者場外へ出た場合は双方に「指導」を与える。
- ・受が寝技の攻防で場外に逃げた場合、受に「指導」を与えるのか？
⇒ 受けが試合場から場外へ這い出すなど、寝技の攻防でなく明らかに場外へ逃げた場合は「指導」を与える。

【ジェスチャー・態度】

- ・3人制では副審は場外のジェスチャーはなるべくせず、場内外の判断は主審に任せるべきか？
⇒ 通常は場外に出た場面での「待て」は、副審が一々場外のジェスチャーをせずに主審主導で行えば良い。しかしながら、場内外の判断が微妙な場所で、尚且つポイントがあったかどうかを判断しなければならない場面では、まず副審が場内外のジェスチャーをはっきりと行い、それを見て主審がジャッジすることが望ましい。意見が違う場合は必ず合議をして判定を下すこと。

【帯から下への攻撃・防御】

- ・帯から下に少し触れたときの判断はどうか？
⇒ 触れた程度であれば、「反則」とはならない。明らかに帯から下への攻撃・防御と 3 審判員(審判委員がいる場合は 4 者)とも認めた場合「反則負け」を与える。

- ・ 巴投を受けた選手 A が技をかけた選手 B の足を持った場合、「反則」となるか？
⇒ 「投技」が継続しているか、「寝技」へ移行しているかによって判断する。例えば俗称「跳び十字」の場合、「投技」ではなく「寝技」へ移行するための技術であるため、受けがどのように倒れてもスコアは与えない。故に「跳び十字」を受けた選手が立ったままで飛んできた相手の脚・足を持っても「反則」ではない。
- ・ 帯から下への攻撃防御のケースで、主審が見えない、故意ではなく触れた程度であれば「OK」か？
⇒ 故意か故意ではないかではなく、帯から下への攻撃防御があったのか、無かったのかで判断する。例えば体を捨てての「腋固」の場合等も故意、故意ではないに関係なく判断する。1 審判員から「見えなかった」で 100%意見が一致しなかったとして判定してはいけない。明らかに反則を確認できた審判員は合議でしっかりと意見し 3 者で結論を下す必要がある。勿論、審判委員がいる場合は意見を求めなければならない。

【ベアハグ】

- ・ ベアハグを掛けられた選手が切り返して投げた場合は「投技」を優先するのか、ベアハグを掛けた選手への「指導」を優先するのか？
⇒ 切り返した投げ技のポイントを優先し「指導」は与えないが、「技あり」以下のポイントで、且つベアハグを掛けた選手が「指導 3」の場合、ベアハグの「指導」で「反則負け」となるため、合議して「反則負け」を優先する。

【ブリッジ】

- ・ ゆっくりとした速さで頭をついたブリッジの姿勢の場合も「一本」なのか？
⇒ スピードの問題ではなく、頭から着地しブリッジの姿勢になったものを「一本」とみなす。これは、「危険な防御方法を青少年が真似て重大事故をおこさないこと」を目的としている。

【少年大会申し合わせ事項】

- ・ 足を交差していれば、「三角絞」をしていると判断してよいか？
⇒ 足を交差した後、絞まっているのを見極める。また、審判団が安全か、危険かで判断を下し、危険と判断した場合は「待て」をかける。

【その他】

- ・ コンタクトレンズが入らない、見つからない時はどう対応すればよいか？
⇒ 長引くようであればコーチにコンタクトを渡す等して試合を再開させる。
- ・ 帯の結び目が緩んでいる選手への対応はどのようにすべきか？
⇒ すぐに帯から柔道衣が出てしまったり、解けてしまったりするようであれば、結び直させる。しっかりと帯を結ぶように促しても、何度も同じ結び方しかせず、遅延行為と判断した場合には「指導」を与える。
- ・ 試合開始線がなくなった場合、どちらのポイントなのか判りにくい場合、どこを指せばよいのか？
⇒ 試合開始時に選手が立つ位置を示す。

【事例検証】

以下の事例の場合、主審・副審・審判委員等がそれぞれの立場で、どう判断し、どう対処すれば良
いか検証しましょう。

事例：1

★前提 試合時間3分、団体5人制、タイマーの十の桁が消えるトラブルがこの試合以前に何度か
あった。

先鋒戦は赤の「技あり」勝ち、次鋒戦は白の「一本」勝ちで1対1の状態

★中堅戦、2分30秒過ぎに赤が白を倒し（投技のポイントなし）、その後「抑え込み」が宣告され
る。

「抑え込み」時間が9秒で「解けた」を宣告した時に試合終了のブザーが鳴る。

主審・副審で合議が行われ、「技あり」を宣告し赤の勝ちとした。

★副将戦の試合中に審判長が審判委員に「9秒で技あり」としていなかったか確認したところ、合
議に入っていない為、不明との回答。

副将戦の試合を中断することを避け、継続した結果、白が「技あり」を先取するも逆転で赤の「一
本」勝ちとなり3対1で赤チームの勝ちが確定。

★副将戦終了後、審判長が審判委員・主審・副審を集め、時計係に確認したところ「抑え込みは『解
けた』の宣告時点で9秒であり、試合終了のブザーは抑え込み継続中に3分を超えていた為解
けた後直ぐに鳴った」とのことで誤審が発覚した。

★審判長が赤チームに中堅戦の「引き分け」への訂正を申し入れたが、抑え込みの前に倒した技が
「技あり」であったと解釈していた赤チームが訂正を受け入れなかったため、そのまま大将戦が
行われ白が「有効」で勝ち、3対2で決着した。

事例：2

★前提 試合時間5分、団体5人制、副将戦までは白の「技あり」で1対0である。

赤チームは第1試合場からこの試合のため、第4試合場へ移動している。

選手の配列は試合毎に変更可能である為、試合開始前の整列時に掲示板の名前とゼッケン
の名前を確認（副審）することとなっている。

★大将戦の試合中、赤のゼッケンの名前と掲示板の名前が違っていることに審判委員が気付き、確
認するために試合を止めようと立ち上がる。

審判委員の動きに気付いた一人の副審が立ち上がり、中断を求めた時に赤が技を掛け、白を投げ
た。主審が「一本」を宣告した。

★合議が行われ、掲示板と名前の違いを確認したところ、選手配列は提出されていたが、試合場を
移動する際、引継ぎミスで掲示板が修正されていなかったことが解り修正した。

★審判委員が試合の中断を求めていたとの理由で「一本」は無効と判断、「一本」の訂正動作もない
まま試合が再開され、白が一本勝ちし2対0となった。